

介護支援専門員に係る研修カリキュラム見直しの概要

1. 研修カリキュラム等の見直しの背景

- ケアマネジメントについて、介護給付費分科会等で様々な課題が指摘されたことを受け、「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会（以下、「検討会」という）」を平成24年3月から7回にわたり開催し、平成25年1月に中間とりまとめを行ったところ。
- 検討会においては、介護支援専門員に係る研修制度について、より実践的な研修となるよう演習に重点を置くことや、現在選択制となっている「認知症」「リハビリテーション」「看護」「福祉用具」といった課目を必修化するなど、研修カリキュラムを見直すことにより研修内容の充実を図るべきとされた。
- そこで、検討会で提言された内容等を踏まえ、平成18年度から実施されている介護支援専門員に係る研修のカリキュラムや実施方法を見直すこととした。
- 見直しの対象は、「介護支援専門員実務研修」、「介護支援専門員実務従事者基礎研修」、「介護支援専門員専門（更新）研修」、「主任介護支援専門員研修」の4つの研修。

2. 研修カリキュラム等の見直しのポイント

- 見直しにあたっての基本的考え方
研修カリキュラム等の見直しにあたっての基本的考え方として、地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職として養成する。
- 介護支援専門員実務研修と介護支援専門員実務従事者基礎研修の統合
 - ・ 介護支援専門員には、地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働していくことなどがより一層求められており、一方で、ケアマネジメントについて様々な指摘もなされている。
 - ・ そのような中で、初めて実務に就く介護支援専門員が円滑に業務を行える知識・技術を身につけ、求められる役割が適切に果たせるよう、入口の研修課程となる介護支援専門員実務研修を充実させる必要がある。
 - ・ そのため、実務に就いて間もないうちに受講する介護支援専門員実務従事者基礎研修と統合し、実務に就く前の研修課程を充実する。
- 修了評価の実施
各研修における内容を理解し、専門職として修得しておくべき知識・技術の到達目標に達しているかどうかの確認を図るため、研修修了時に修了評価の実施を導入。

○ 各研修におけるカリキュラム見直しのポイント

介護支援専門員実務研修

①見直しの視点

利用者の自立支援に必要なケアマネジメントの基本を修得するとともに、介護支援専門員に関わる制度等を理解することにより、地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、専門職として役割を果たすことができる介護支援専門員を養成するという視点で見直した。

②見直しのポイント

- 自立支援に資するケアマネジメントを実践できるよう、「ケアマネジメントプロセスの概観」、「サービス担当者会議の意義及び進め方」の課目を新設し、ケアマネジメントプロセスに係る研修内容を充実。
- 地域包括ケアシステムの中で役割を果たせるよう以下の課目を新設。
 - ・「地域包括ケアと社会資源」
 - ・「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義」
 - ・「介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）」
- より実践的な研修内容とするため、要介護者等に多く見られる事例を用いて演習を行う「ケアマネジメントの展開」の課目を新設。
- 任意の受講であった介護支援専門員実務従事者基礎研修を統合し、研修修了後の実務により適切に対応できるよう研修内容及び時間を拡充。

介護支援専門員専門研修Ⅰ

①見直しの視点

ケアマネジメントを実践する上で必要となる認知症やリハビリテーションなどの専門的な知識・技術の修得や、これまでのケアマネジメント実践を踏まえて、専門職として自己研鑽していくことの重要性の意識づけを行うという視点で見直した。

②見直しのポイント

- 専門職として自己研鑽し、ケアマネジメントを実践していく上で必要となる専門的な知識・技術を修得するよう以下の課目を新設。
 - ・「ケアマネジメント演習」（認知症、リハビリテーション、看護、福祉用具などに関する専門的な知識を学ぶとともに、それらの知識を活用したケアマネジメントの展開技術を学ぶ）
 - ・「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践」

- ・「個人学習と相互学習」
- 講義中心、課目選択制であった研修内容及び課目を見直し、演習を中心とした研修内容としつつ、全ての課目を必修化。

介護支援専門員専門研修Ⅱ

①見直しの視点

専門研修Ⅱは、介護支援専門員証の更新の度に繰り返し受講する研修（更新研修）にもなることや様々な経験年数の者が受講することを踏まえ、演習中心とした研修内容とし、主体的に、個別支援の実践、ネットワークづくりや事例に応じた支援方法・内容の改善を行える力を養うという視点で見直した。

②見直しのポイント

- ・ 居宅と施設に分けたケアマネジメント演習として、課目選択制であった研修内容を見直し、居宅と施設に分けることなく、受講者が担当している事例等を用いて演習を行う「ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表」の課目を新設し、居宅と施設の受講者双方が、相互に抱える課題等を理解するとともに、個々の事例の一般化を考察する研修内容とした。
- ・ 演習で扱う事例については、専門的なサービスの活用が求められる事例や入退院時等における医療との連携が必要な事例などを扱うこととした。